

市 政 報 告

令和 4 年 3 月 1 日
第 1 回市議会定例会

令和 4 年第 1 回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「職員の新型コロナウイルス感染」について申し上げます。

本年 1 月 12 日から昨日までの間、北海道岩見沢保健所により、本市職員 13 名の感染が確認されました。

感染した職員につきましては、保健所の調査により、業務において市民との接触はないと確認され、その後、自宅療養等を経て、全員が職場復帰しております。

なお、これに関連して濃厚接触者とされた職員については、P C R 検査又は抗原検査を受けた結果、いずれも陰性となったところであります。

今後につきましては、感染拡大の状況を踏まえ、引き続き、全庁的な取組として、不要不急の外出や移動の制限、出張や会議の自粛、出勤の抑制などに取り組むとともに、基本的な感染防止対策の徹底に努めてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国は、新規感染者数の減少は見られるものの、病床使用率の増加が続いており、今後もその負荷が高まることが懸念されることから、北海道を対象とする「まん延防止等重点措置」を 3 月 6 日まで延長することとしました。

市としましては、国及び北海道の対策等を受け、2 月 18 日の対策本部会議において、空知管内の感染状況を踏まえ、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底を図るほか、1 月 17 日から実施している公共施設の市外の方の利用を制限する対策を継続することとしたところであります。

市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

3 回目接種につきましては、国の通知に基づき、医療従事者等の先行接種を 1 月 5 日から、一般接種を 2 月 21 日から開始し、2 月 27 日時点で接種を終えられた方は 3,677 名で、接種率は 17.9 パーセントとなっております。

今後とも、接種を希望する全ての市民の皆様が速やかに接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもと全力で取り組んでまいります。

なお、5 歳から 11 歳までの小児ワクチン接種については、3 月からの接種に向け準備を進めているところであります。

次に、「美唄市地域包括ケア講演会」について申し上げます。

去る 2 月 3 日、全国に先駆けて直面している超高齢社会への対応として、美唄らしい地域包括ケアシステムの方向性を明らかにするため、オンラインにより全国から約 200 名の参加のもと、「美唄市地域包括ケア講演会」を「地域で共に生き、地方を元気に」をテーマとして開催しました。市民の皆様への周知方法については、広報紙メロディー3 月号でその概要をお知らせしているほか、会議資料及び映像を市ホームページで公開しております。

今後とも、市民の皆様とともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの実現に向け、様々な取組を進めてまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。